

福祉施策の復活を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第86号

受理年月日 平成24年5月22日

付託年月日 平成24年6月21日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 先般、江戸川区は新年度予算で、主に下記のような福祉施策の見直しを発表しました。

- 1 生活保護世帯への入浴券の支給廃止
- 2 生活保護世帯への葬儀費上乘せ廃止
- 3 身体障害者手帳取得用診断書費用助成廃止
- 4 福祉電話貸与・使用料助成廃止
- 5 住まいの改造助成に10%負担

これらの施策の見直しは税収減などの理由があっても、生活保護受給者、熟年者、障害者の生活を直撃するもので到底看過できるものではありません。

想像してみてください。入浴券が廃止された自宅にお風呂のない生活保護世帯の生活を。銭湯に行く回数は確実に減り、健康の面でも問題があります。葬儀費もしかり、火葬場で茶毘に付されるだけの葬儀を。診断書の料金も安くはなく、障害者に冷たい仕打ちとなります。福祉電話の廃止も高齢者の見守りと生命にかかわるものです。住まいの改造の10%負担でも、熟年者・障害者にはたいへんです。

健全財政日本一を自負している江戸川区がこのように福祉施策を切り崩していく本当の理由はどこにあるのでしょうか。人間の尊厳にかかわる施策については予算削減を許さず、福祉施策の復活と充実を求め陳情するものです。